

○ 健康づくり意識の向上 [目標1-2-施策(1)]

健康づくり推進に関する普及啓発イベントの開催

11月を「総合健康づくり月間」と設定し、11月1日～11月30日にかけて、関係団体等と連携しながら、市民一人ひとりの健康づくりが推進されるよう、健康づくりを体感できるイベントを開催しました。

参加人数：会場参加 7,196人

・動画閲覧数 707回

参加団体：関係団体 19団体

・庁内関係部署 4部5課



すぽーつ祭町田
2024



歯と口の健康講座



里山健康散策

○ 健康づくり意識の向上 [目標1-2-施策(1)]

熱中症予防の普及啓発

熱中症による健康被害防止のため、庁内及び関係団体、民間企業等と連携して、熱中症予防の普及啓発を行いました。

また、市の関連部署で組織する熱中症対策推進部会を開催し、熱中症特別警戒情報発表時に開設するクーリングシェルターの指定を行いました。



広報課と連携し、「市HP」ブランディングエリアを活用した普及啓発



クーリングシェルター
に掲示する標識例



民間企業と協同し連携したチラシ

○ 健康づくり意識の向上 [目標1-2-施策(1)]

「みんなの健康だより」の発行

健康をキーワードにしたニュースや季節に沿ったトピックなどの情報を掲載した「みんなの健康だより」を年3回発行しました。(96,000部)

配布方法：新聞折り込み、市関連施設等600を超える施設で配布 等



7月号



10月号



3月号

○がん、糖尿病などの非感染性疾患対策 [目標1-2-施策(4)]

- ①各種がん検診の実施
- ②がんに関する正しい知識等の普及啓発
- ③がん患者へのアピアランスケア支援事業

がん検診受診率向上のため、個別勧奨・再勧奨を実施したほか、民間企業と連携した普及啓発やピンクリボン月間における普及啓発等を行いました。

また、がん患者が、地域社会で自分らしく生活できるよう、がん治療に伴う外見の変化にお悩みの方へ、ウィッグなどの購入等に 係る費用の助成を200件実施しました。

▶がん検診の受診勧奨通知実績

がん検診の種別	対象年齢	種別	発送数(通)
大腸がん検診・肺がん検診	40歳以上	個別勧奨	32,419
乳がん検診・子宮頸がん検診		個別勧奨	43,767
大腸がん検診・肺がん検診 乳がん検診・子宮頸がん検診		再勧奨	29,159
子宮頸がん検診	20～38歳	個別勧奨	20,951
		再勧奨	19,290
胃がんリスク検診	30・40歳	個別勧奨	8,972



民間企業の協力で配布したチラシ



市庁舎ライトアップ

○総合的な自殺対策の更なる推進・強化 [目標1-4-施策(1)]

①ゲートキーパーの周知

②自殺対策普及啓発キャンペーン

町田デザイン&建築専門学校にポスター作成を依頼し、ゲートキーパーの認知度を高める取り組みを行いました。

9月と3月の東京都の自殺対策強化月間に合わせ、自殺対策普及啓発キャンペーンを開催し、市内各駅や医療機関、薬局等に啓発ポスターを掲示し、普及啓発を行いました。



市内美術系大学生がデザインしたポスター



小田急町田駅構内等での普及啓発の様子

【からだの健康を支えるまち】**〔 目標 1-2 〕**

- 「みんなの健康だより」を新聞折込みにより配布していますが、年々、新聞をとっている世帯数が減少しているため、新たな媒体等で、健康情報を周知する必要があります。
- がん検診の案内やチラシの配布等を通じ、がん予防や健康への意識を高め、検診の受診率向上を目指します。
また、精密検査受診の有無や精密検査結果を正確に把握し、より精度の高い検診の実施につなげ、がんの早期発見・早期治療を目指していきます。

【かけがえのないいのちを大切にするまち】**〔 目標 1-4 〕**

- 自殺対策を更に進めるため、近年の自殺の傾向等を分析することで、効果的な自殺対策につなげていく必要があります。

1. 健康づくり意識の向上〔目標1-2-施策（1）〕

引き続き、2025年度も11月を「総合健康づくり月間」に設定し、参加団体等と連携し、市内各所で様々な健康関連のイベントを開催します。

7月17日には、都が推進しているTOKYOクールシェアスポットへの登録が完了したことを受け、市ホームページで公表しました。

「みんなの健康だより」令和7年7月号を7月1日に発行しました。今後10月に、特別号を発行するほか、下半期には、電子媒体での健康づくり情報の発信を予定しています。

2. がん、糖尿病などの非感染性疾患対策 [目標 1-2-施策（4）]

がん検診の個別勧奨やピンクリボン月間での普及啓発等を行うとともに、要精密検査を未受診の方への個別勧奨を通じ、がんの早期発見・治療につなげていきます。

また、がん患者へのアピアランスケア支援事業については、都の補助制度の改正を受け、帽子やエピテーゼ等を補助対象に加えるとともに、申請制限に関する規定を削除する運用に変更します。

3. 総合的な自殺対策の更なる推進・強化 [目標 1-4-施策（1）]

自殺対策を推進するため、自殺対策普及啓発キャンペーン、総合相談会、SNS自殺防止相談事業、ゲートキーパー養成講座等、各種事業を実施します。